

議案第34号

天理市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

天理市立病院事業の設置等に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

平成21年3月6日提出

天理市長 南 佳 策

天理市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

天理市立病院事業の設置等に関する条例（昭和43年3月天理市条例第4号）  
の一部を次のように改正する。

第2条第2項第2号を次のように改める。

（2）人工透析内科

附 則

この条例は、平成21年4月1日から施行する。